

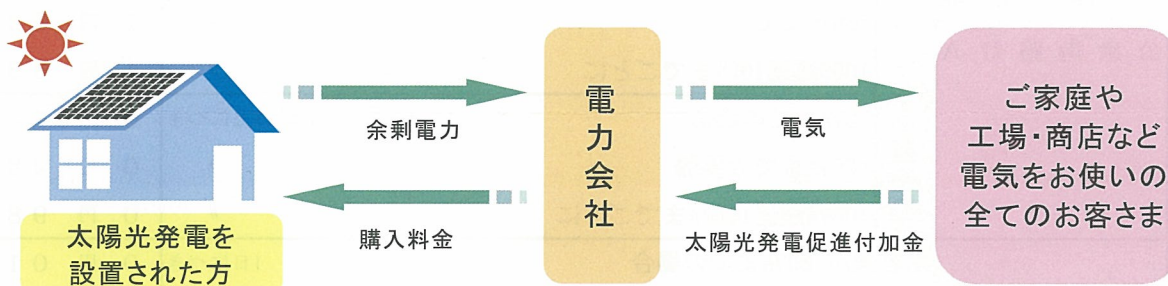
平成24年度の太陽光発電促進付加金単価について

1. 太陽光発電の余剰電力買取制度の概要

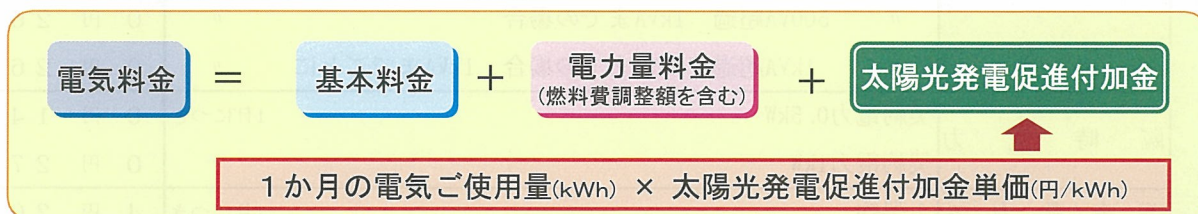
平成21年11月から始まった「太陽光発電の余剰電力買取制度」に基づき、当社は、太陽光発電の余剰電力を国が設定した単価で買い取りしております。

同制度では、買い取りに要した費用は、太陽光発電促進付加金として、電気のご使用量に応じて全てのお客さまにご負担いただくこととされております。

(制度の概要)



(電気料金算定方法 [従量制の場合])



2. 平成24年度の太陽光発電促進付加金単価

平成23年の買取費用等に基づき算定した平成24年度の太陽光発電促進付加金単価は次のとおりです。

従量制の場合※1

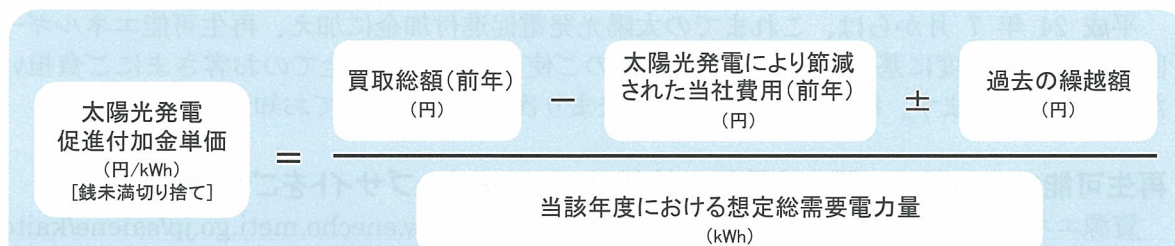
適用期間	単価 (全電圧共通・税込み)
平成24年度※2	4 銭/kWh

※1 定額制の場合の太陽光発電促進付加金単価は裏面をご覧ください。

※2 低圧供給の場合は、平成24年4月分から平成25年3月分(平成24年3月の検針日から平成25年3月の検針日の前日までのご使用分)。

高圧・特別高圧供給の場合は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までのご使用分。

(太陽光発電促進付加金単価の算定方法)



(注1) 過去の繰越額: 前年度単価算定時の銭未満切り捨て分等。

(注2) 太陽光発電促進付加金単価は、法人事業税および消費税等相当額を反映します。

3. 太陽光発電促進付加金単価表（平成24年度）

	契約種別	区分	単価 [税込み]
従量制	低圧供給		
	高圧供給	使用電力量1kWhにつき	0円04銭
	特別高圧供給		
定額	定額電灯 公衆街路灯A	電灯	10Wまで 1灯1月につき 0円17銭
			20Wまで " 0円33銭
			40Wまで " 0円65銭
			60Wまで " 0円98銭
			100Wまで " 1円63銭
			100W超過100Wまでごとに " 1円63銭
	小型機器		50VAまでの機器 1機器1月につき 0円48銭
			100VAまでの機器 " 0円98銭
			100VA超過100VAまでごとに " 0円98銭
	臨時電灯A		総容量が 50VAまでの場合 1日につき 0円01銭
			" 50VA超過 100VAまでの場合 " 0円03銭
			" 100VA超過 500VAまでの場合 100VAまでごとに " 0円03銭
		" 500VA超過 1kVAまでの場合 " 0円26銭	
		" 1kVA超過 3kVAまでの場合 1kVAまでごとに " 0円26銭	
臨時電力		契約電力0.5kW 1日につき 0円14銭	
		契約電力1kW " 0円27銭	
深夜電力A	1契約	1月につき 4円20銭	
農事用電力B		契約電力0.5kW 1日につき 0円25銭	
		契約電力1kW " 0円49銭	
農事用電力 (脱穀調整需要)		契約電力0.5kW 1日につき 0円07銭	
		" 1kW " 0円14銭	
		" 2kW " 0円27銭	
		" 3kW " 0円41銭	
		" 3kW超過1kW増すごとに " 0円14銭	

(参考) 再生可能エネルギーの固定価格買取制度について

平成23年8月に「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」が成立し、平成24年7月から、太陽光発電に加え、風力やバイオマス等を用いて発電された電気を電力会社が買い取る「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」がスタートします。

平成24年7月からは、これまでの太陽光発電促進付加金に加え、再生可能エネルギーの固定価格買取制度に基づく買取費用を電気のご使用量に応じて全てのお客さまにご負担いただくこととなります。制度の詳細や単価が決まり次第、あらためてお知らせいたします。

再生可能エネルギーに関する最新の情報は、以下のウェブサイトをご覧ください。

資源エネルギー庁再生可能エネルギー推進室 <http://www.enecho.meti.go.jp/saiene/kaitori/>